

1/26_月
から

地方公共団体情報システム標準化

を実施予定です



町民・町にとって
どんな変化があるの？

1 様式の統一・連携強化による 事務の効率化

内容やレイアウトが統一されることで、他市町村や関係機関との連携が強化され、窓口での確認作業が効率化します。

2 セキュリティの強化

国のセキュリティ基準を満たしたクラウド基盤を運用するため、安全性が向上します。

3 緊急的な対応を可能に

突発的な事例にも国の基準に合わせて変更することで、最小限かつ迅速に対応できます。

4 行政事務の見直し

システム開発に係る人的・財政的負担の軽減、行政事務の効率化が図れます。



地方公共団体
情報システム標準化とは？

行政サービスの利便性や安全性を向上させるため、全国の市町村がそれぞれ使用している住民サービスを行う業務システムを、国が定める標準仕様に準拠したシステムに統一することです。

幸田町では

18の行政手続き・サービスが
対象になります

- | | |
|----------|------------|
| ■ 住民基本台帳 | ■ 国民健康保険 |
| ■ 選挙人名簿 | ■ 国民年金 |
| ■ 固定資産税 | ■ 障がい者福祉 |
| ■ 個人町民税 | ■ 後期高齢者医療 |
| ■ 法人町民税 | ■ 介護保険 |
| ■ 軽自動車税 | ■ 健康管理 |
| ■ 印鑑登録 | ■ 児童手当 |
| ■ 戸籍 | ■ 就学 |
| ■ 戸籍の附票 | ■ 子ども子育て支援 |



手続きになにか影響が
あるの？

1 証明書や通知書のレイアウトが変わります

国の定める様式を使用します。他市町村へ引っ越しをした場合も同じレイアウトの証明書や通知書が使われているため、わかりやすくなります。

2 外字(パソコンで表現できない文字)は 「行政事務標準文字」が使用されます

町が発行する証明書や印刷物などには、国の定める「行政事務標準文字」を使用するため、発送する郵便物の宛名などが今までとは違うデザインになる場合があります。

役場窓口の手続き内容に
大きな変更はありませんが、
書類の内容に
変更点があります。



行政事務標準文字
についてはこちら
(デジタル庁
ホームページ)



字体(漢字の骨組み)は同じだが、
字形(デザイン)が変わる例

雪 ▶ 雪

文字構成要素内の
画の長さの違い

空 ▶ 空

文字構成要素内の
画と画の接触・非接触の違い

Pick up!!

一部の納付書に地方税統一QRコード“eL-QR”が印字されます

情報システム標準化の実施に併せ、町県民税・森林環境税(普通徴収)と国民健康保険税の納付方法について、従来の納付方法にeL-QRによる納付方法が追加されます。

※固定資産税・都市計画税と軽自動車税(種別割)は、令和5年度よりeL-QRによる納付方法が追加されています。



eL-QR による納付方法

eL-QRに対応した以下の方法で納付できます。

■ クレジットカード払い

手数料は納税者負担

■ インターネットバンキング

事前に利用の金融機関で登録が必要

■ 口座振替

事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要

■ ペイジー Pay-easy

■ 各種スマートフォン決済アプリ

各種スマートフォン決済アプリを起動後“eL-QR”を直接読み取り納付

納付方法の詳細は
地方税お支払サイトをご覧ください。



地方税お支払
サイトはこちら

〈注意事項〉

- 金額を訂正したものおよび納付期限後のものは納付できない場合があります。
- 地方税お支払サイトまたはスマートフォン決済を利用して納付する場合
 - (1) 2重納付にご注意ください。一度使用した納付書は破棄するなどして処分してください。
 - (2) 領収書は発行されません。領収書が必要な人は利用しないでください。
 - (3) 入金まで2週間程度かかります。すぐに納税証明書が必要な人は税務課窓口で納付してください。

*QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

問合せ 税務課 収納グループ

☎(0564)62-1111 (内線 165・166)

FAX(0564)56-6218

証明書のコンビニ交付休止日のお知らせ

情報システム標準化の実施に伴うメンテナンスのため、右記日程でコンビニ交付サービスを休止します。

この期間は、平日窓口・平日夜間の証明交付サービスおよび戸籍などの郵送請求をご利用ください。



サービス休止日についてはこちら

問合せ 住民課 住民窓口グループ

☎(0564)62-1111 (内線 121)

FAX(0564)62-6555

休止日

1月21日(水) 午後5時15分～11時

1月24日(土)～25日(日) 終日(戸籍・戸籍の附票のみ停止)

1月26日(月)～2月8日(日) 終日

2月20日(金) 午後5時15分～2月23日(月) 終日

メンテナンス終了後は従来通りの時間帯でご利用いただけます。
毎日 午前6時30分～午後11時

*日程が変更された場合には、町ホームページでお知らせします。



情報システム標準化
についてはこちら
(町ホームページ)

そのほか、情報システム標準化についての詳細は、町ホームページをご覧ください。

問合せ 企画政策課 DX推進グループ ☎(0564)62-1111 (内線441) FAX(0564)63-5149